



# 第7期麻生区地域福祉計画（案） の概要について

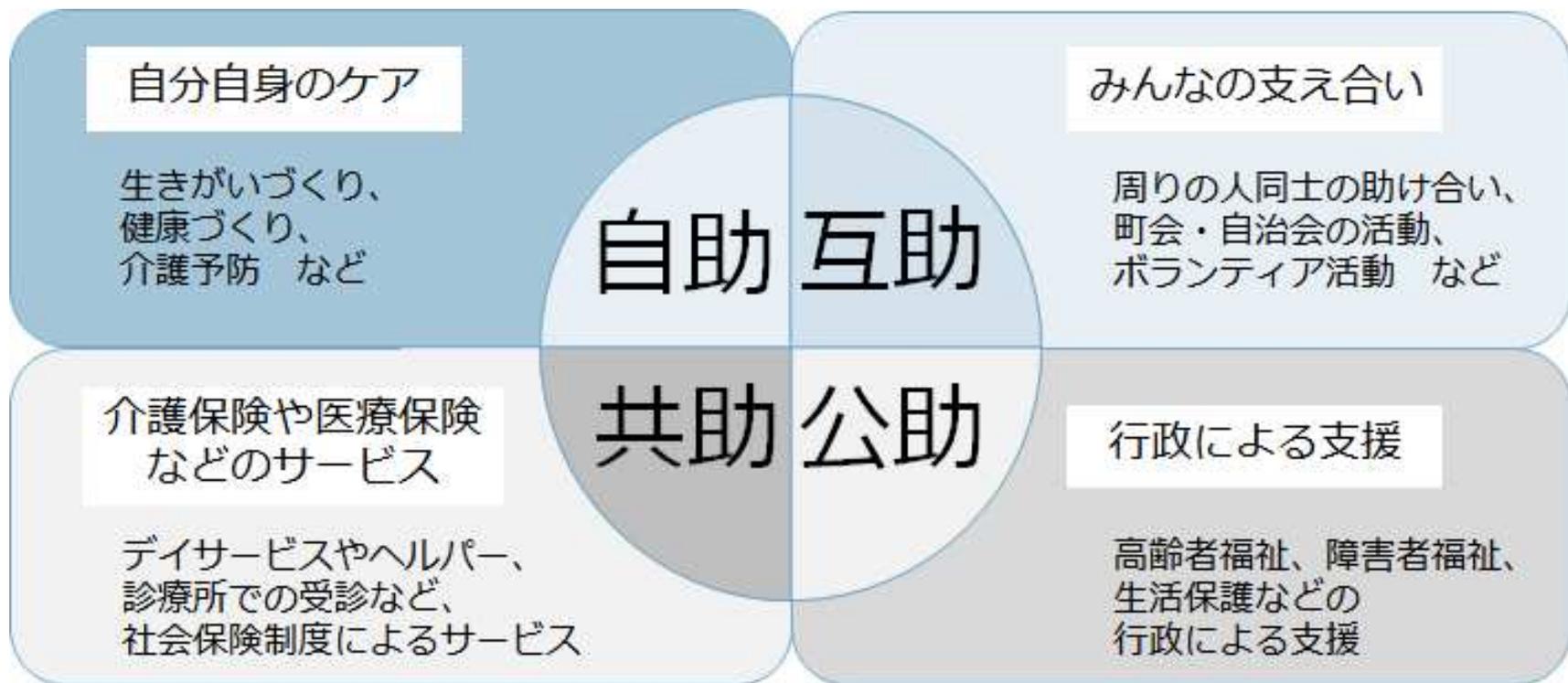
みんなで支え合う 福祉のまち麻生

～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～

令和6（2024）年度～令和8（2026）年度

# 区地域福祉計画策定の趣旨

市全体の課題解決に取り組む「川崎市地域福祉計画」のもと、麻生区の地域性に  
応じた具体的な施策を取りまとめています。身近な地域の中で支え合いの仕組  
みを作り、暮らしやすいまちづくりを目指すために、自助、互助、共助、公助が  
つながり、バランスよく機能するよう計画を策定し、取組を進めていきます。



# 麻生区について（1）

麻生区は昭和57（1982）年7月1日、川崎市の行政区再編によって、多摩区から分区し誕生しました。区内には産業資源、スポーツ資源、自然・農業資源が多く存在します。これらの地域資源を活かしながら、地域と連携して住みやすいまちづくりをめざしています。



麻生区の花  
ヤマユリ

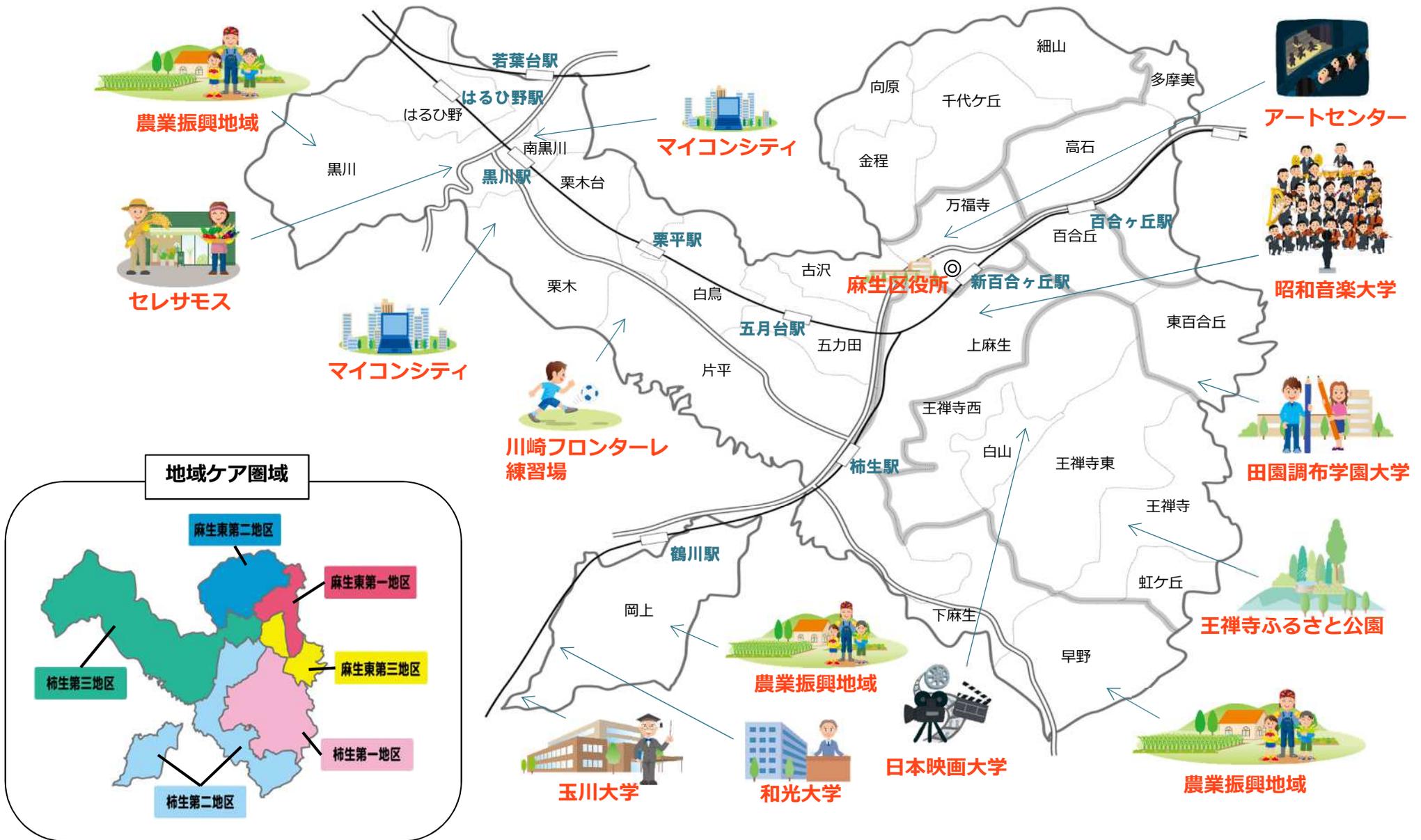


麻生区の木  
禅寺丸柿



禅寺丸柿キャラクター  
かきまるくん

# 麻生区について (2)



# 麻生区について（3）

令和5（2023）年5月12日に厚生労働省が公表した「令和2年市区町村別生命表」によりますと、麻生区は男女ともに平均寿命が全国で最も長くなりました。

麻生区は、都市部にありながら、緑に恵まれており、また、区民の皆さんの健康への意識が高いことが、長寿日本一の結果につながったと考えております。

## 平均寿命

男性：84.0年

女性：89.2年

（令和2年市区町村別生命表より）



区民の憩いの公園

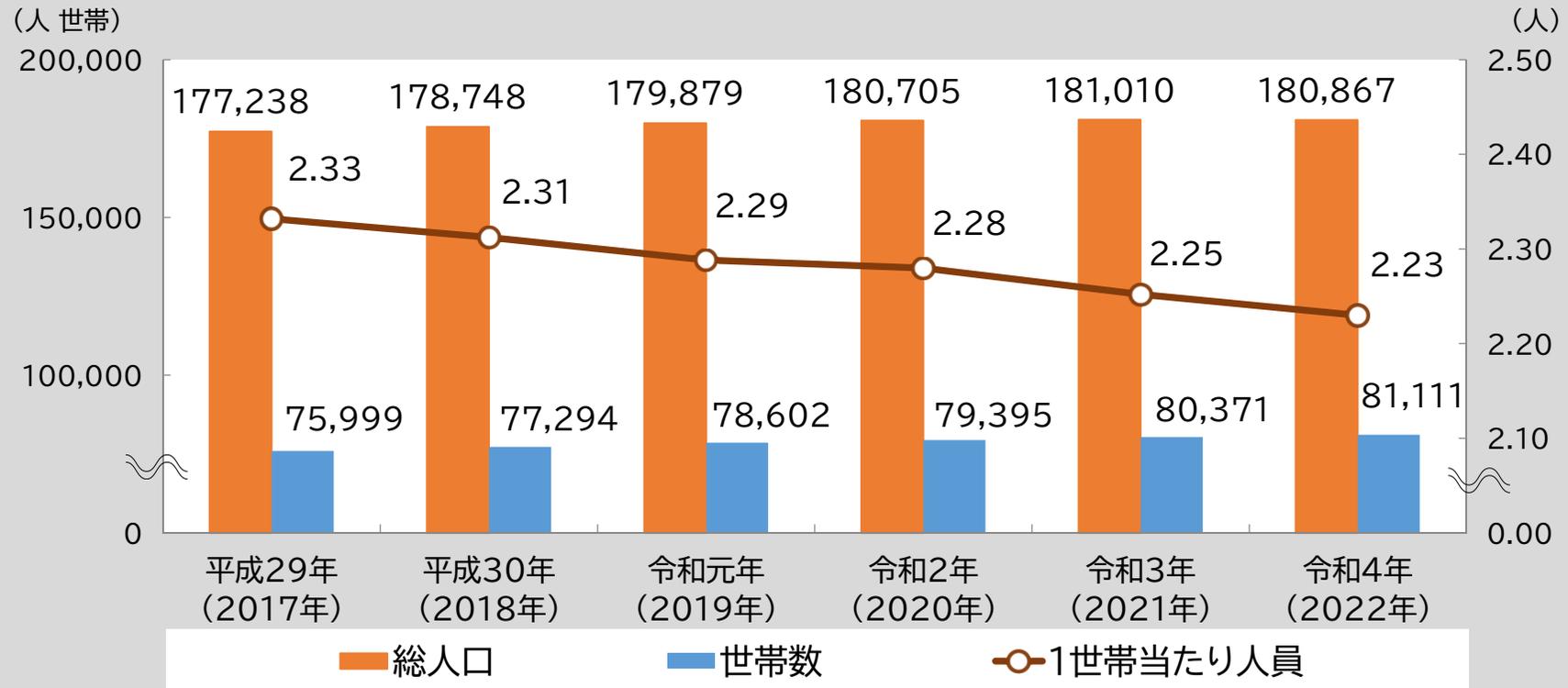


楽しく歩く健康ウォーク



身近なスポーツ活動

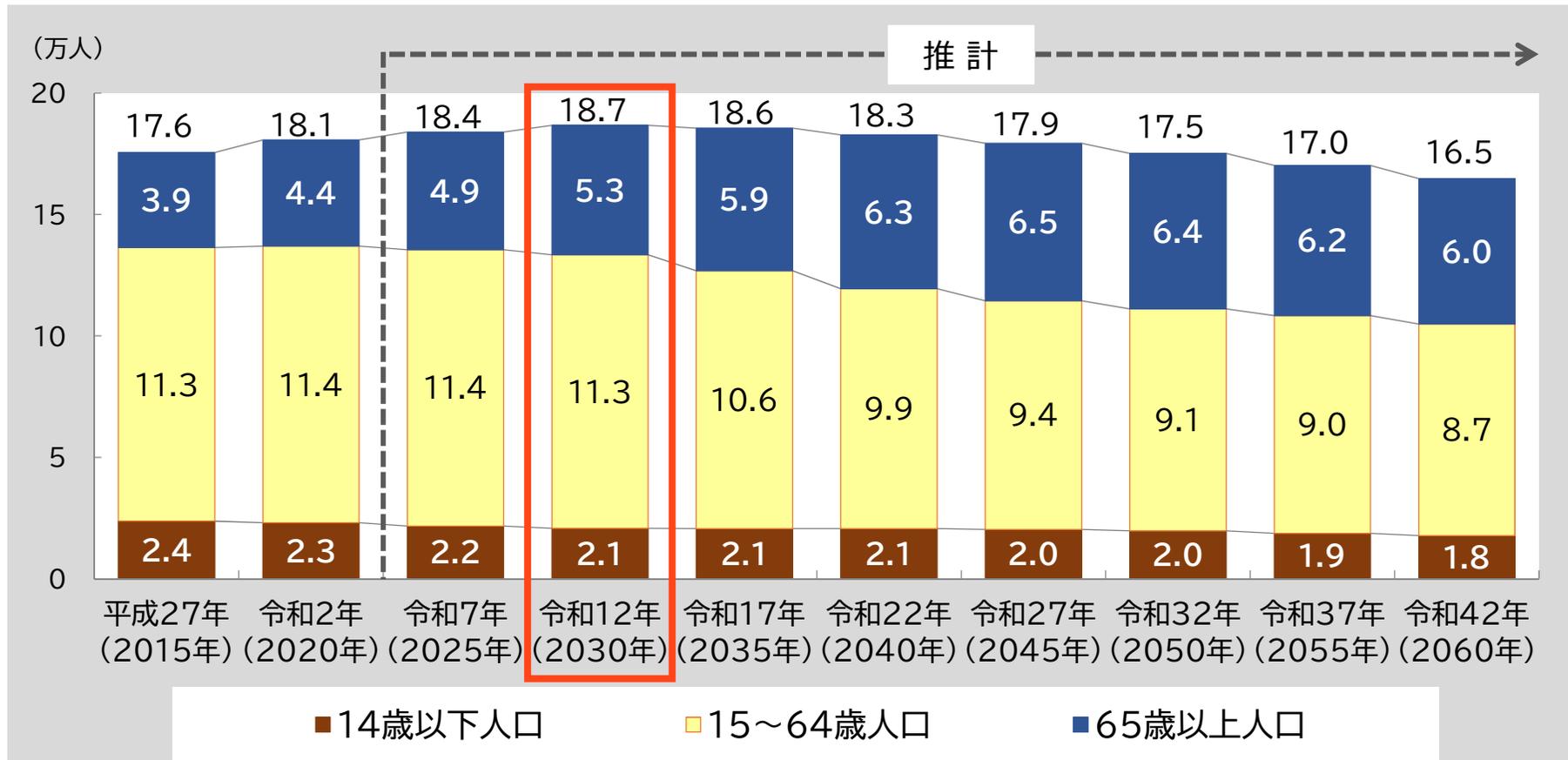
# 統計データから見る麻生区の現況① 総人口と世帯数の推移



資料：川崎市の統計情報「川崎市の世帯数・人口」（各年10月1日現在）

麻生区の人口は令和2（2020）年に180,000人を超え、令和4（2022）年の人口は180,867人となっています。世帯数は令和3（2021）年に80,000世帯を超え、令和4（2022）年の1世帯当たり人員は2.23人となっています。

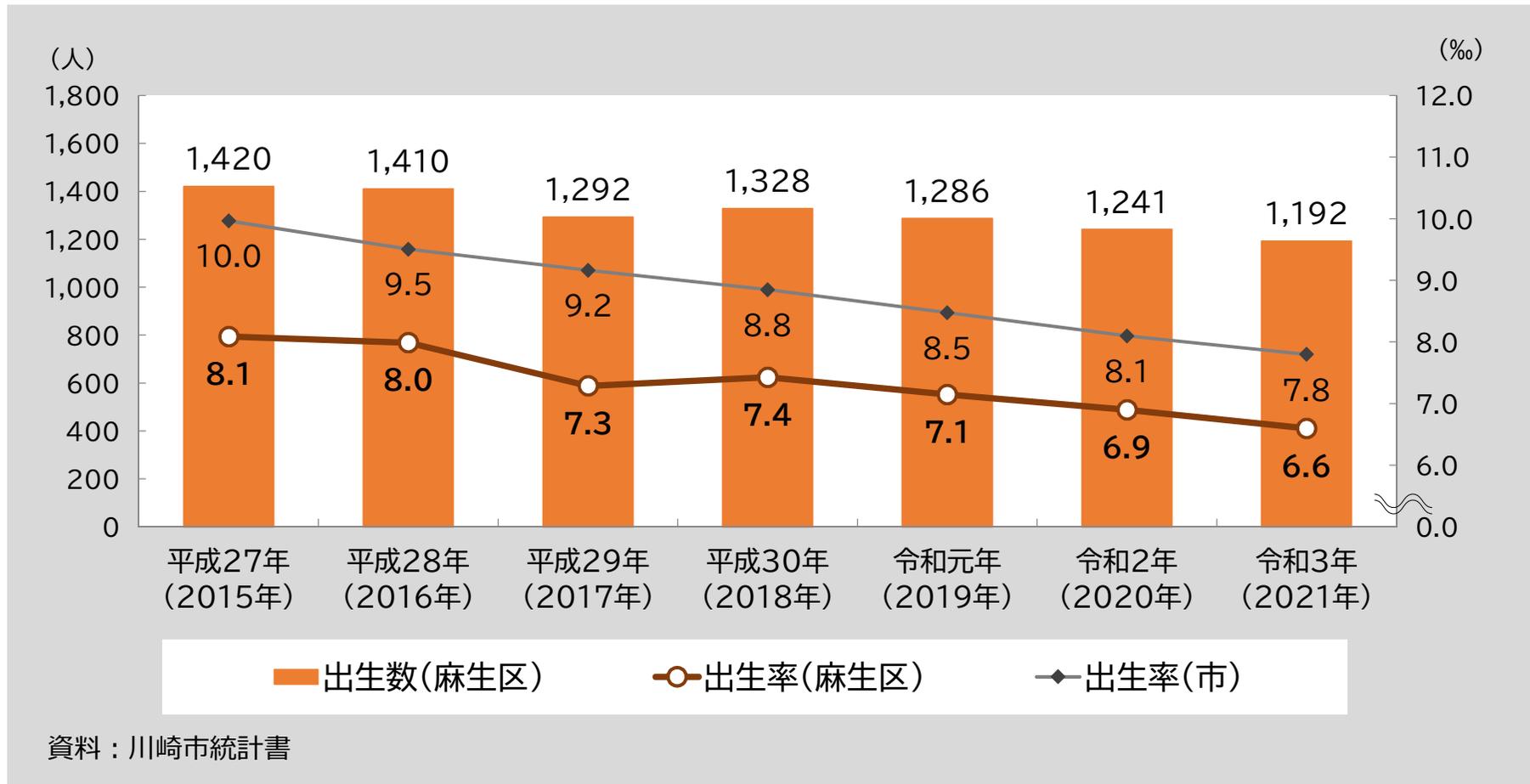
# 統計データから見る麻生区の現況② 年齢3区分別将来人口推計



資料：川崎市総務企画局「川崎市総合計画第3期実施計画の策定に向けた将来人口推計（更新版）」

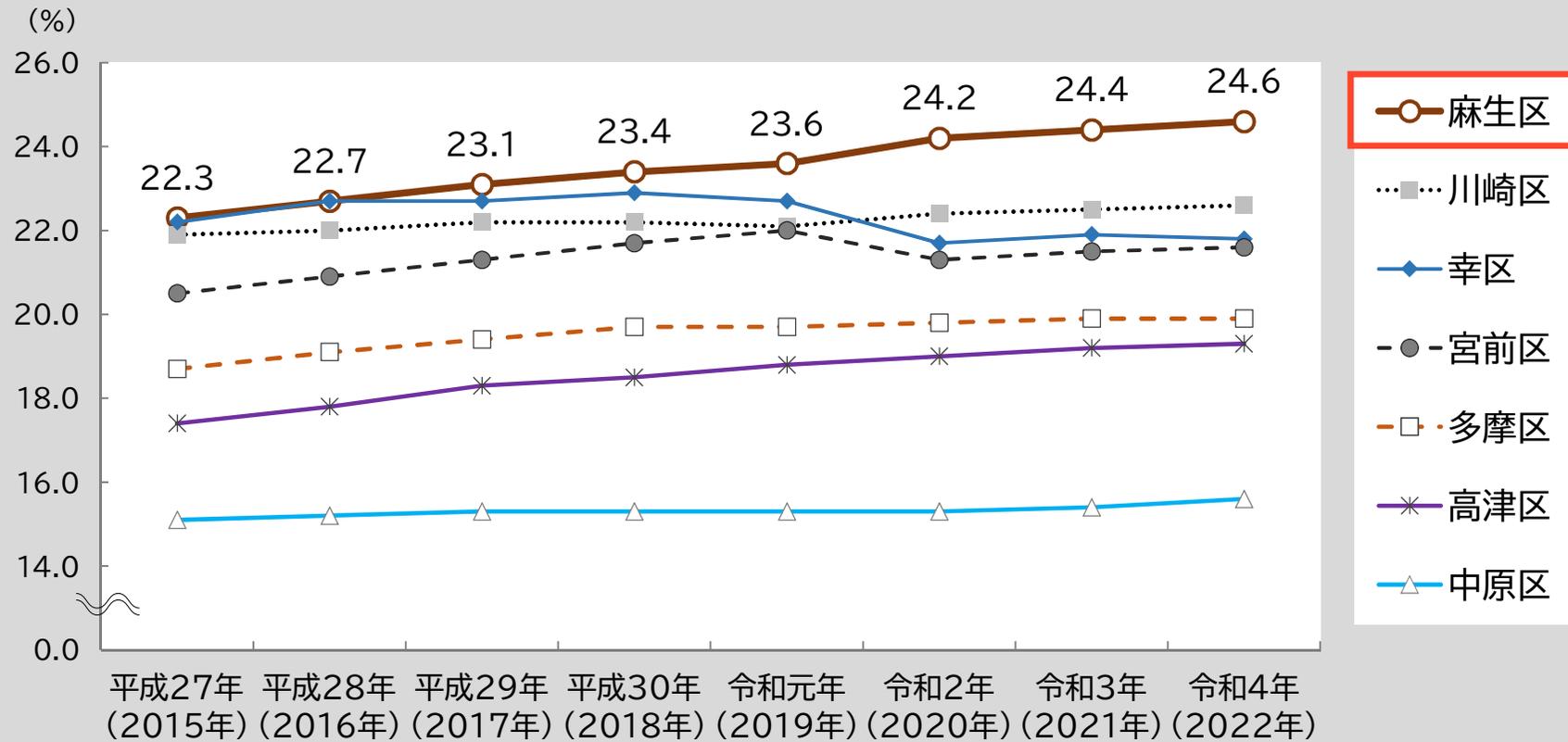
年齢3区分別将来人口推計を見ると、総人口は令和12（2030）年頃をピークに減少に転じますが、65歳以上人口は令和27（2045）年まで増加が続く見込みとなっています。

# 統計データから見る麻生区の現況③ 出生数・出生率の推移



出生数は減少傾向にあり、令和3（2021）年の出生率は人口1,000人に対して6.6人と、市全体よりも低い状況が続いています。

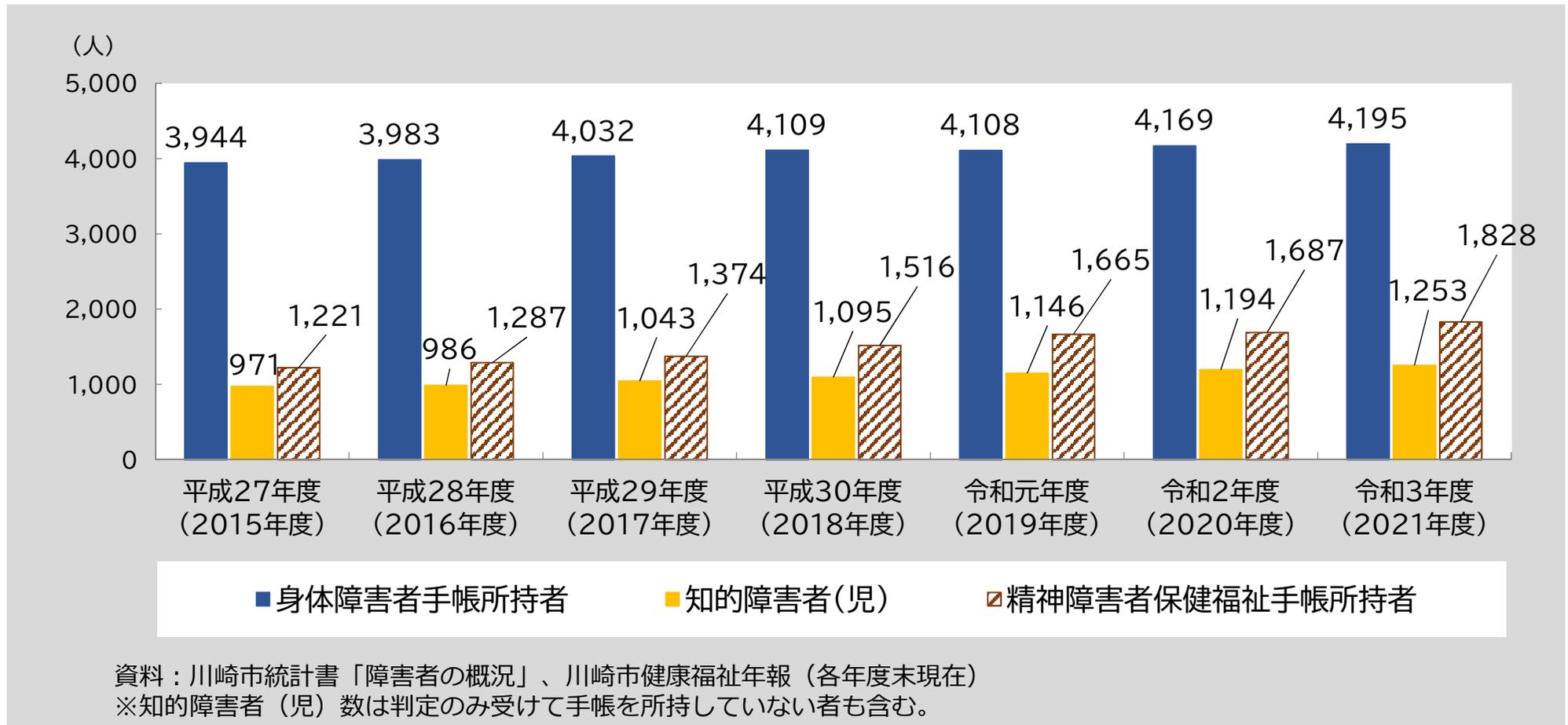
# 高齢化率の推移



資料：川崎市の統計情報「川崎市年齢別人口」（各年10月1日現在）

65歳以上人口が総人口に占める割合を表す高齢化率は7区で最も高く、令和4（2022）年には24.6%となっています。

# 統計データから見る麻生区の現況⑤ 障害者手帳所持者数等の推移



障害者数は、令和3（2021）年度に身体障害者手帳所持者数が4,195人、知的障害者（児）数が1,253人、精神障害者保健福祉手帳所持者数が1,828人となっています。知的障害者（児）数、精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向にあります。

# 第6期計画の振り返り

## 基本目標1

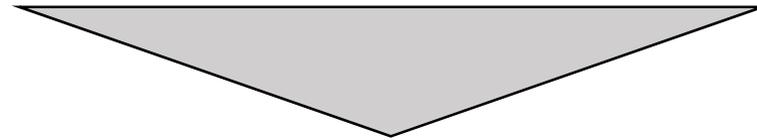
区民が主役の  
地域づくり

## 基本目標2

区民本位の  
福祉サービスの提供

## 基本目標3

「ひと・もの・場」を  
つなぐ自助・互助の  
仕組みづくり



新型コロナウイルス感染症の影響はあったものの、オンラインツールの活用など実施方法を工夫して行うことで、目標の達成に向けて取組を推進することができた。

ただ、コロナ禍において活動を制限・休止する地域活動団体も多くあるとともに、人材の発掘と育成に関して、積極的な参加の呼びかけを行えない時期が生じた。

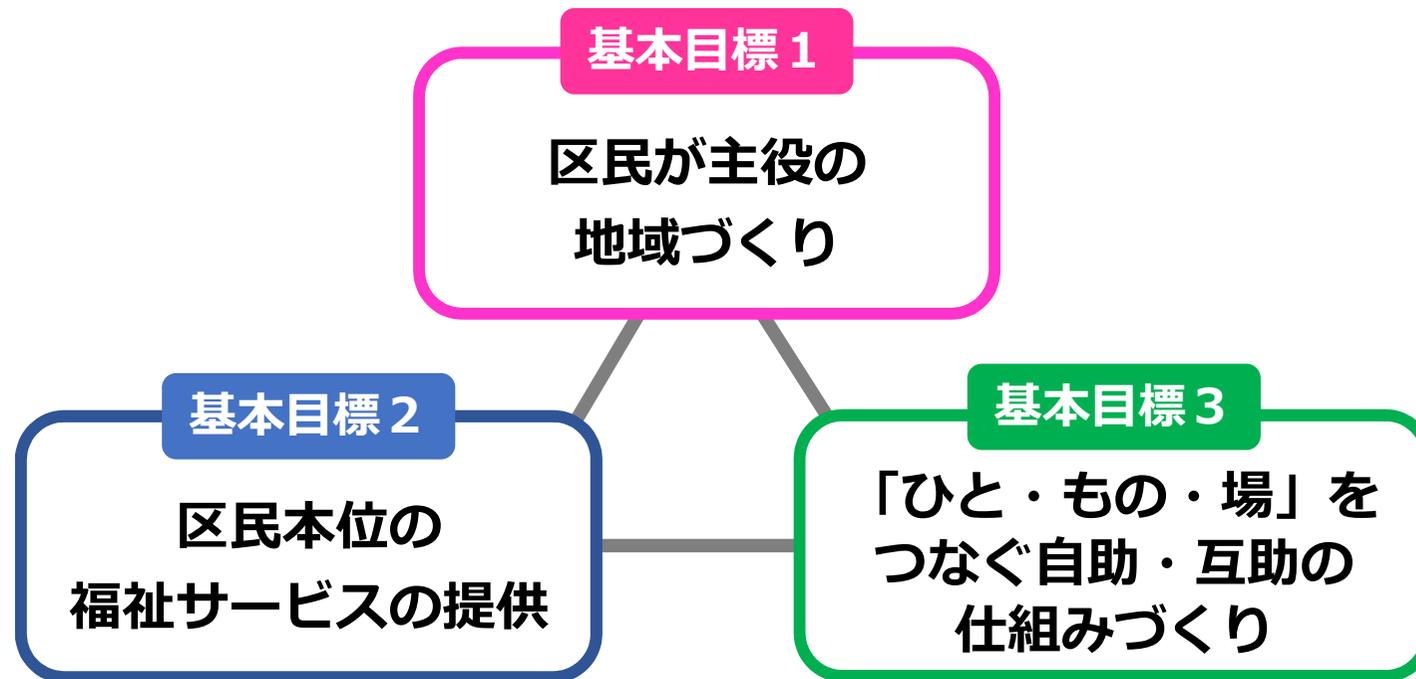
次期計画に向けて、引き続き、見守り・支え合いのネットワークづくりを意識しながら、区民と行政、関係機関等が連携し、各取組を推進していくことが必要である。

# 第7期計画の基本理念

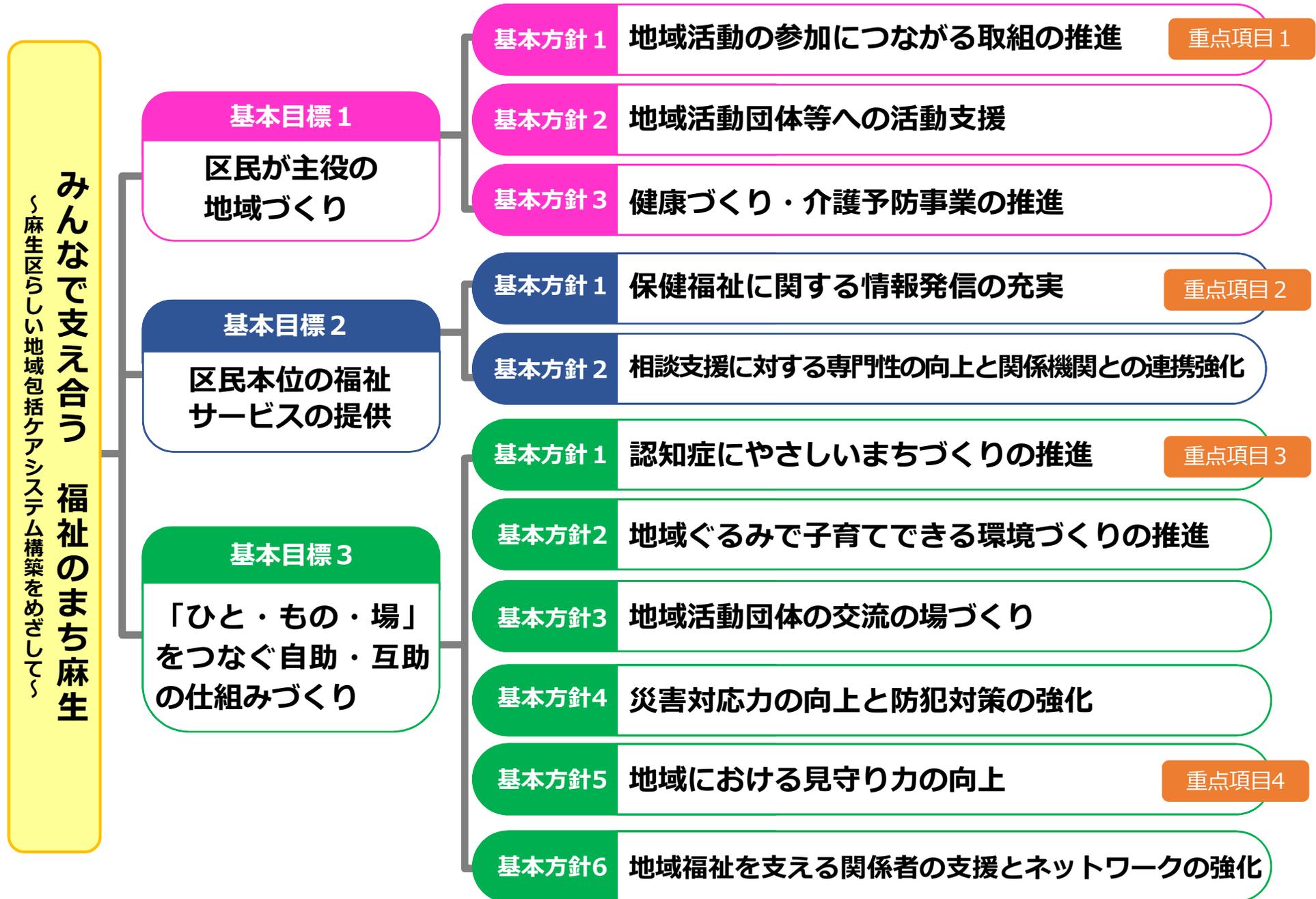
## 基本理念

**みんなで支え合う 福祉のまち麻生**

～麻生区らしい地域包括ケアシステム構築をめざして～



# 計画の体系



# 基本目標 1 区民が主役の地域づくり

様々な生活上の困難に対する支援には、公的制度だけではなく、柔軟で多様なニーズに対応した区民主体による地域活動が必要です。地域活動を担う人材の発掘・育成の仕組みをつくり、その人材の活動を支援することによって、区民が主体的に関わる地域づくりを推進します。

## ～めざす麻生区の姿～

- 区民が気軽に地域活動につながることができ、やりがいを持って活躍しており、地域活動が活性化しています。
- 様々な機会を通じて健康づくりに役立つ情報が提供され、区民一人ひとりが主体的に健康づくり・介護予防に取り組むことができます。

**基本方針 1** 地域活動の参加につながる取組の推進

**重点項目 1**

**基本方針 2** 地域活動団体等への活動支援

**基本方針 3** 健康づくり・介護予防事業の推進

# 基本目標 1 取組一覧

## 基本方針 1 地域活動の参加につながる取組の推進

重点項目 1

|   | 取組名                        |
|---|----------------------------|
| 1 | 地域活動に関わる人材の発掘と育成           |
| 2 | 地域活動参加につなげる「ちいきのちからシート」の活用 |
| 3 | 地区カルテを活用した地域づくり            |
| 4 | 学生ボランティア活動の促進              |

## 基本方針 2 地域活動団体等への活動支援

|   | 取組名                    |
|---|------------------------|
| 5 | 地域活動等に対する活動支援          |
| 6 | 子育てグループへの活動支援          |
| 7 | 市民提案型協働事業による地域活動団体との協働 |
| 8 | 公園・街路樹等の愛護活動支援         |

## 基本方針 3 健康づくり・介護予防事業の推進

|    | 取組名                      |
|----|--------------------------|
| 9  | 健康づくりの推進                 |
| 10 | 健康づくり・介護予防グループへの活動支援     |
| 11 | 食生活改善推進員・配食等ボランティアへの活動支援 |

# 基本目標 2 区民本位の福祉サービスの提供

区民が必要とする福祉サービスを適切に受けるには、そのための情報が欠かせません。利用者のニーズに即した適切な制度や情報が提供できるよう、積極的に情報発信します。また、困りごとや課題を抱えた人に対して、必要な相談支援を提供できるように行政や関係機関が連携し、適切な支援につなげるための仕組みづくりを進めます。

## ～めざす麻生区の姿～

- 保健福祉に関する様々な情報が様々な媒体でわかりやすく提供され、必要とする人に必要な情報が届いています。
- 不安なことがあれば誰もが気軽に安心して相談することができ、必要な支援へつなげられています。

**基本方針 1** 保健福祉に関する情報発信の充実

**重点項目 2**

**基本方針 2** 相談支援に対する専門性の向上と関係機関との連携強化

# 基本目標 2 取組一覧

## 基本方針 1 保健福祉に関する情報発信の充実

重点項目 2

|    | 取組名                           |
|----|-------------------------------|
| 12 | 様々な媒体を用いた保健福祉に関する情報発信         |
| 13 | 子育て情報の発信                      |
| 14 | 高齢者や障害者が安心して生活するための制度や知識の普及啓発 |
| 15 | 感染症・食中毒予防の普及啓発                |

## 基本方針 2 相談支援に対する専門性の向上と関係機関との連携強化

|    | 取組名                        |
|----|----------------------------|
| 16 | 子ども・子育てに関する相談支援体制の充実       |
| 17 | 高齢者に関する相談支援体制の充実           |
| 18 | 障害者に関する相談支援体制の充実           |
| 19 | 健康で快適な暮らしを確保するための相談支援体制の充実 |
| 20 | 権利擁護への対応の充実                |
| 21 | 専門機関等と連携した相談支援体制の強化        |

# 基本目標 3 「ひと・もの・場」をつなぐ 自助・互助の仕組みづくり

地域福祉の推進には、支援に関わる人、支援に必要なネットワーク、支援活動を行う場のいずれも欠かすことはできません。まず、区民一人ひとりが、自らの活動により生活や健康を維持し（自助）、区民と地域活動団体、行政のそれぞれが地域福祉の目的や課題を共有し連携を図ることによって、区民ひとりではできない、行政だけではできない「互いに助け合う（互助）」の仕組みづくりを進めます。

## ～めざす麻生区の姿～

- 支援が必要な人について正しく理解する人が増え、地域で支え合う仕組みが構築されています。
- 様々な世代の人たちが気軽に楽しみながら参加できる場があり、区民同士の交流の輪が広がっています。
- 安全・安心に関する区民の理解が深まり、一人ひとりが支え合う意識を持ち、支援を必要とする人を地域で見守るネットワークが広がっています。
- 区民、地域活動団体、民間事業者、行政など、地域の多様な主体が連携・協働して、それぞれの強みを活かしながら、地域課題に対応しています。

**基本方針 1** 認知症にやさしいまちづくりの推進

**基本方針 2** 地域ぐるみで子育てできる環境づくりの推進

**基本方針 3** 地域活動団体の交流の場づくり

**基本方針 4** 災害対応力の向上と防犯対策の強化

**基本方針 5** 地域における見守り力の向上

**基本方針 6** 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化

**重点項目 3**

**重点項目 4**

# 基本目標 3 取組一覧

## 重点項目 3

### 基本方針 1 認知症にやさしいまちづくりの推進

|    | 取組名            |
|----|----------------|
| 22 | 認知症に関する普及啓発    |
| 23 | 認知症訪問支援事業      |
| 24 | あさおSOSネットワーク事業 |

### 基本方針 2 地域ぐるみで子育てできる環境づくりの推進

|    | 取組名                |
|----|--------------------|
| 25 | 地域で子育てを支える取組       |
| 26 | 大学と連携した子ども・子育て支援事業 |
| 27 | 麻生区子ども関連ネットワーク会議   |

### 基本方針 3 地域活動団体の交流の場づくり

|    | 取組名              |
|----|------------------|
| 28 | あさお福祉まつり         |
| 29 | あさお子育てフェスタ       |
| 30 | あさおサークル祭         |
| 31 | 希望のシナリオ実現に向けた取組  |
| 32 | 麻生市民交流館やまゆりの活用促進 |

### 基本方針 4 災害対応力の向上と防犯対策の強化

|    | 取組名              |
|----|------------------|
| 33 | 地域の防災活動支援        |
| 34 | 区民の防災意識・防災スキルの向上 |
| 35 | 災害時要援護者避難支援制度    |
| 36 | 災害時個別避難計画の作成支援   |
| 37 | 防犯への対応力の強化       |

### 基本方針 5 地域における見守り力の向上

## 重点項目 4

|    | 取組名                       |
|----|---------------------------|
| 38 | ひとり暮らし等高齢者見守り事業           |
| 39 | 地域福祉の担い手による地域情報交換会        |
| 40 | 地域の生活支援コーディネーターと連携した地域づくり |
| 41 | 麻生区高齢者見守りネットワーク事業         |
| 42 | 川崎市地域見守りネットワーク事業          |

### 基本方針 6 地域福祉を支える関係者の支援とネットワークの強化

|    | 取組名                |
|----|--------------------|
| 43 | 町会・自治会への活動支援       |
| 44 | 民生委員児童委員協議会への活動支援  |
| 45 | 福祉関係団体への活動支援       |
| 46 | 地域包括支援センターとの連携     |
| 47 | 麻生区地域自立支援協議会との連携   |
| 48 | 麻生区社会福祉協議会との連携     |
| 49 | 麻生区在宅療養推進協議会との連携   |
| 50 | 民間資源を活かした地域福祉活動の推進 |
| 51 | 地域包括ケアに関する会議       |

# 第7期計画における重点項目（1）

## 重点項目 1

### 地域活動の参加につながる取組の推進

地域活動の担い手不足や地域活動への参加意識の希薄化に対応するため、麻生区が実施するボランティア養成講座や、「麻生市民交流館やまゆり」及び「あさお希望のシナリオプロジェクト」における活動等を通して、地域人材を発掘・育成し、様々な地域活動へつなげていく取組を進めます。

また、「ちいきのちからシート」や「地区カルテ」など様々なツールも活用しながら地域の多様な主体と連携し、地域に関する情報や課題を共有するとともに、地域活動への積極的な参加や新たな連携を促します。

## 重点項目 2

### 保健福祉に関する情報発信の充実

保健福祉に関する情報は広範な分野にわたり、区民が求める情報も多様化しているため、発信する情報量を充実させるとともに、子育て世帯や高齢者、障害者など支援を必要としている人に対して、取り残されることがないように、様々な媒体を通して、わかりやすい情報発信を進めます。

# 第7期計画における重点項目（2）

## 重点項目3

### 認知症にやさしいまちづくりの推進

認知症高齢者が増加していくことが見込まれる中、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせる社会をめざし、認知症の人や家族の視点を重視しながら、「共生」と「予防」を車の両輪として、認知症に関する普及啓発、認知症訪問支援事業、あさおSOSネットワーク事業等を実施し、認知症にやさしいまちづくりを推進します。

## 重点項目4

### 地域における見守り力の向上

ひとり暮らし高齢者数の増加等に伴い、身近な人同士のつながり・助け合いに加え、地域ぐるみで安否確認の見守りや声かけができるような関係づくりが重要になっています。

地域情報交換会等を通して、地域住民と関連する団体等が顔の見える関係を築くとともに、民間事業者等とも連携し見守りのネットワークづくり等に取り組み、地域における見守り力の向上を図ります。